

県立障害者リハビリテーションセンターわかば療育園外5棟新築 その他電気設備工事における工事請負契約の変更について

1 要旨・目的

令和2年12月定例会において契約締結の議決を受けた「県立障害者リハビリテーションセンターわかば療育園外5棟新築その他電気設備工事」について、建設工事請負契約約款第25条第6項のインフレスライド条項に基づく契約金額の変更を行う。

2 現状・背景

建設工事請負契約約款第25条第6項のインフレスライド条項に基づき、請負代金額の変更について受注者から請求があったため、令和4年4月4日以降の残工事について、請求者の負担（残工事の1.0%）を控除したインフレスライド後の請負代金額を算出し、変更する。

本条項では「急激なインフレーション又はデフレーションその他の予期することのできない特別の事情の発生により、請負代金額が著しく不相当となったときは、発注者又は受注者は、請負代金額の変更を請求できる。」としている。

3 概要

(1) 受注者 長沼・池久保特定建設工事共同企業体

(2) 事業内容

ア 工事名 県立障害者リハビリテーションセンターわかば療育園外5棟新築その他電気設備工事

イ 工事場所 東広島市西条町田口295-3

ウ 請負金額（税込）

区分	請負金額（税込）
現在	803,000,000円（A）
変更予定	825,554,400円（A+E）
増額予定	22,554,400円（E）

エ 工期 令和2年12月17日～令和6年1月26日

(3) スケジュール

—

(4) 予算（全体工事費・単県）

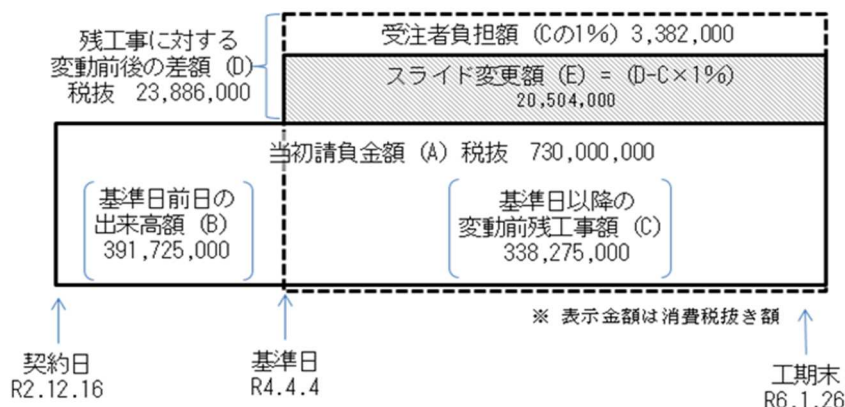
4,914,719千円

(5) 今後の予定

変更額が25,000千円を超えないため、知事の専決事項とし、12月定例会に請負契約の変更を報告する。

4 その他

(1) スライド変更額算出



- ① R4.4.4を基準日とし、基準日前日の出来高額を確定させたのち、基準日以降の残工事を算出する。(B・Cの算出)
- ② 基準日以降の残工事に対する単価変動に伴う変動額を算出する。(Dの算出)
- ③ 算出された変動額(D)のうち、残工事額(C)の1%を受注者負担として控除し、変更額(E)とする。

(2) 同別途発注工事の状況

別途発注の建築工事、衛生設備工事、空気調和設備工事、昇降機設備工事のうち、建築工事の受注者から、建設工事請負契約約款第25条第6項のインフレスライド条項に基づく請負代金額の変更について請求があったため、工事請負契約を変更する。

(3) 工事概要

ア 工事対象

(ア) わかば療育園 [新築工事]

鉄骨造地上2階建 延床面積 3,395.36 m² R3.12.23 工事完成, 使用開始

(イ) 若草園 [増改築工事]

増築工事 鉄骨造平屋建 増築床面積902.04m² 増築後延床面積6,257.01m²

(ウ) 若草療育園 [増改築工事]

増築工事 鉄骨造平屋建 増築床面積774.75m² 増築後延床面積2,801.84m²

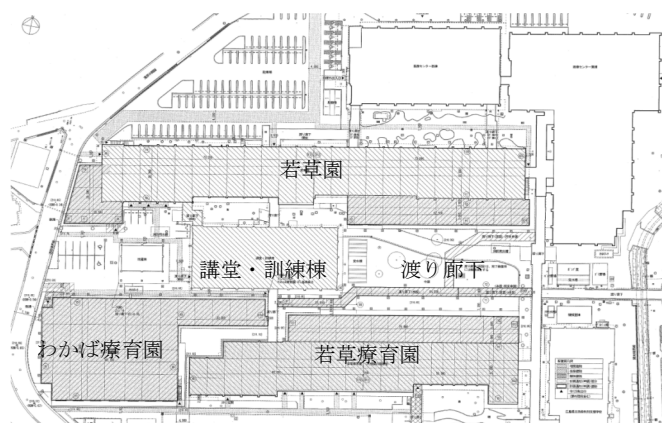
(エ) 渡り廊下 [新築工事] 2棟, 講堂・訓練棟 [改修工事] ほか

イ 進捗率 8月末 計画 57.5% 実施 62.5% (電気設備工事)

ウ 全体工事費

建築, 電気, 衛生, 空気調和, 昇降機の合計 4,675 百万円 (変更前)

エ 位置図, 配置図



出典：国土地理院